

新型コロナウイルス感染症への対応状況（兵庫県）

令和2年3月12日
兵庫県新型コロナウイルス
感染症対策本部

区分	対策	対応状況（3月11日時点）	今後の対応	国の主な対応・要請等（緊急対応策等）																
積極的疫学調査	<ul style="list-style-type: none"> 感染経路の疫学調査 濃厚接触者の健康観察 	<ul style="list-style-type: none"> ○患者の行動調査により、感染経路および濃厚接触者を特定するための調査を実施中 ○濃厚接触者の14日間の健康観察・有症状時のPCR検査 	<ul style="list-style-type: none"> ○患者の行動調査により、感染経路および濃厚接触者を特定するための調査を実施 ○濃厚接触者の14日間の健康観察・有症状時のPCR検査 																	
検査・医療体制	<ul style="list-style-type: none"> 感染症病床をはじめ専用の入院病床確保（全県154床） 帰国者・接触者外来の設置支援（感染症指定病院を含む40ヶ所） 民間医療機関との連携 医療用マスク、手袋等の確保（関係団体へ要請） 検査試薬の追加購入（県立健康科学研究所） 	<p>(1) 医療体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ○入院病床確保 <ul style="list-style-type: none"> ①第1・2種感染症指定医療機関9病院54床 ②帰国者・接触者外来医療機関31病院（病床準備中） ○帰国者・接触者外来の設置支援 ○个人防护具、空気清浄機等の院内感染防止のための設備等の整備支援 <p>(2) 医療用マスク等の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現時点では、県全体として、1カ月分の使用量（270万枚）の在庫はあるが、約4割の病院においては、1カ月以内に在庫がなくなる状況 <p style="text-align: center;">（県内医療機関におけるマスク推計）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>在庫</th> <th>使用量/(月)</th> <th>差引</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サージカルマスク</td> <td style="text-align: center;">3,726千枚</td> <td style="text-align: center;">2,620千枚</td> <td style="text-align: center;">1,106千枚</td> </tr> <tr> <td>N95マスク</td> <td style="text-align: center;">200千枚</td> <td style="text-align: center;">76千枚</td> <td style="text-align: center;">124千枚</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">3,926千枚</td> <td style="text-align: center;">2,696千枚</td> <td style="text-align: center;">1,230千枚</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">【3/10現在 医務課調】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立病院：11病院全体の医療用マスクの備蓄は3月末に枯渇見込み <ul style="list-style-type: none"> ※入手困難なため、使用枚数を抑制するとともに、新たな入手ルートを早急に模索中 ※1日あたり使用枚数：約1万枚 ・全国知事会において、国の責任における確保・調達を要望 	区分	在庫	使用量/(月)	差引	サージカルマスク	3,726千枚	2,620千枚	1,106千枚	N95マスク	200千枚	76千枚	124千枚	合計	3,926千枚	2,696千枚	1,230千枚	<p>(1) 医療体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ○感染症病床以外での入院病床を確保するため、人工呼吸器等の備品整備を支援 <ul style="list-style-type: none"> ・対象施設：40施設（感染症指定医療機関：9施設 帰国者・接触者外来医療機関：31施設） ・補助対象 人工呼吸器、人工肺、个人防护服 ○感染症病床以外の入院病床を確保するため、空床補償経費を支援 ○入院体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・今後、入院を要する患者が増大し、入院医療の提供に支障をきたす可能性があることから、一定の感染症予防策を講じた上で、さらに100床（計254床）の確保を目指す。 ○外来医療体制の強化・充実 <ul style="list-style-type: none"> ・帰国者・接触者外来医療機関の増加及び一般医療機関での外来対応 <p>(2) 医療用マスク等の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○3/12に国に対して医療用マスク（サージカルマスク、N95マスク）を県及び感染症医療機関等への優先供給を要請 ○兵庫県医療品卸業協会へマスク提供の依頼 ○医療機器取扱事業者等へ働きかけ 	<p>○マスク対策</p> <p>①マスクの転売防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民生活安定緊急措置法施行令を改正し、マスクを指定（3/10閣議決定、3/15施行） （厚労省が対応し、都道府県は特段の対応なし） <p>②布製マスクの配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国が再利用可能な布製マスク2,000万枚を一括購入し、地方公共団体の協力も得て、介護施設等に1人1枚配布 <p>③医療用マスクの安定供給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国が1,500万枚を購入し、地方公共団体等を経由して、必要な医療機関に優先配布 <p>④マスクメーカーに対する更なる増産支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内市場へのマスク供給量の一層の積み増し ・補助率：中小企業3/4、大企業2/3 <p>○PCR検査体制の強化</p> <p>①民間検査機関等への検査設備の導入を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 検査設備の導入を支援（補助率：1/2）本年3月中旬に7,000件/日に拡大 <p>②PCR検査の保険適用（自己負担が生じないよう公費補助）</p> <p>○医療提供体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病床の稼働状況、帰国者・接触者外来受診者数等の調査・報告 ・感染状況の進展に応じた、段階的な医療提供体制への移行への準備（帰国者・接触者外来の増設や体制の強化、一般医療機関における外来診療の実施や必要病床の確保等） ・患者数が大幅に増えたときの外来・入院患者数の医療需要の計算と必要な医療提供体制の確保
区分	在庫	使用量/(月)	差引																	
サージカルマスク	3,726千枚	2,620千枚	1,106千枚																	
N95マスク	200千枚	76千枚	124千枚																	
合計	3,926千枚	2,696千枚	1,230千枚																	

区分	対策	対応状況（3月11日時点）	今後の対応	国の主な対応・要請等 （緊急対応策等）								
		<p>(3) 検査体制</p> <p>○当面は県立健康科学研究所及び県内3カ所の地方衛生研究所の検査で対応</p> <p>・1日あたり検査可能件数 約130件(県80, 神戸24, 姫路12, 尼崎12)</p> <p>最大実績(3月11日) <u>96件</u></p> <p>○検査試薬の追加(1,000人分購入済み)</p> <p>※<u>検査実施539件(3/11現在)</u></p>	<p>(3) 検査体制</p> <p>○検査数増に備え、PCR検査を実施可能な医療機関に協力を求めていく。</p> <p>○検査試薬の更なる追加購入</p> <p>今後の感染拡大に備え、5,000人分を追加購入(1日最大80件×2カ月分)</p>									
相談・情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・24時間対応コールセンター(相談窓口078-362-9980)の設置 ・帰国者・接触者相談センターの設置 ・インターネット等を活用した情報提供 ・こころのケア相談の実施 ・在留外国人等に対する多言語での生活相談 	<p>(1) 相談窓口の設置</p> <p>〈相談件数〉</p> <table border="1" data-bbox="655 709 1412 982"> <tr> <td data-bbox="655 709 1130 800">①24時間コールセンター (4人1組×3班体制)</td> <td data-bbox="1130 709 1412 800">3,431件 (2/28~3/10)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="655 800 1130 890">②帰国者・接触者相談センター</td> <td data-bbox="1130 800 1412 890">県内感染者確認前 (2/7~2/29) 1,605件</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="1130 890 1412 982">県内感染者確認後 (3/1~3/9) 1,328件</td> </tr> </table> <p>(2) 情報提供</p> <p>○県民向けメッセージの発信等</p> <p>(3) こころのケア相談</p> <p>〈相談件数〉</p> <table border="1" data-bbox="655 1163 1412 1209"> <tr> <td data-bbox="655 1163 1181 1209">県精神保健福祉センター</td> <td data-bbox="1181 1163 1412 1209">10件(2/7~3/6)</td> </tr> </table> <p>(4) 在留外国人等に対する多言語での生活相談</p> <p>○ひょうご多文化共生総合相談センターにおいて週末相談を含む11言語対応を実施</p>	①24時間コールセンター (4人1組×3班体制)	3,431件 (2/28~3/10)	②帰国者・接触者相談センター	県内感染者確認前 (2/7~2/29) 1,605件		県内感染者確認後 (3/1~3/9) 1,328件	県精神保健福祉センター	10件(2/7~3/6)	<p>(1) 相談窓口の設置</p> <p>○相談件数が増加した場合、回線数の増で対応</p> <p>(2) 情報提供</p> <p>○県民向けメッセージの発信等</p> <p>(3) こころのケア相談</p> <p>(4) 在留外国人等に対する多言語での生活相談</p> <p>○ひょうご多文化共生総合相談センターにおいて週末相談を含む11言語対応を実施</p>	○集団感染の防止、家庭内での注意事項のお願い(3/1厚労省)
①24時間コールセンター (4人1組×3班体制)	3,431件 (2/28~3/10)											
②帰国者・接触者相談センター	県内感染者確認前 (2/7~2/29) 1,605件											
	県内感染者確認後 (3/1~3/9) 1,328件											
県精神保健福祉センター	10件(2/7~3/6)											
学校等	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高等学校、特別支援学校、私立学校、各種専修学校等の臨時休業(3/3~3/15)の要請 ・卒業式(特別支援学校等)は当面延期を要請 ・公立学校の高校入試は予定どおり実施 ・保育所・幼稚園等は除く ・臨時休業期間中の児童生徒のSNSによる相談受付時間を拡充 	<p>(1) 県立学校</p> <p>○3/3(火)~3/15(日)まで臨時休業</p> <p>○卒業式のうち3月実施予定の25校については、臨時休業明け又は春休み中での実施を検討(176校中151校は実施済み)</p> <p>○公立学校の入学者選抜及び入学者選考(3/12、13実施)については、感染防止対策を行った上で実施(市立高校等含む)</p> <p>(2) 市町立学校、市町立幼稚園</p> <p>○設置者判断により臨時休業を決定</p>	<p>(1) 県立学校</p> <p>○3/16(月)~春季休業日の前日(3/23)まで臨時休業期間を延長。ただし、補講や学習指導のために臨時休業期間中、2日を限度に登校日の設定を認める。</p> <p>○3/16(月)の週に予定している特別支援学校の卒業式は、予防措置を講じた上で、簡素化し実施(25校)</p> <p>○新1年生への入学者説明会は、予防措置を講じた上で、簡素化し実施</p> <p>(2) 市町立学校、市町立幼稚園</p> <p>○臨時休業期間の延長と学びの配慮を要請</p>	<p>○小・中・高校及び特別支援学校等の一斉臨時休業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一斉臨時休業の要請(2/28文科省通知) ・児童生徒の外出に関する留意事項(3/4文科省通知) (軽い風邪症状でも外出を控える、イベント等の参加自粛) <p>○子供の学び応援サイトの公開(3/2文科省)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨時休業期間における学習支援コンテンツを紹介 <p>○学校給食休止への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨時休業期間中の学校給食費の保護者への返還要請、国による費用負担支援(補助率:3/4)(3/10文科省通知) 								

区分	対策	対応状況（3月11日時点）	今後の対応	国の主な対応・要請等 （緊急対応策等）
		<p>(3) 私立小中高 ○休業要請 100 校、休業実施 100 校 (3/3～3/15)</p> <p>(4) 専修学校・各種学校（私学） ○休業要請 122 校、休業実施 103 校、通常どおり 19 校（3/3～3/15） [参考] 私立幼稚園(190 園) ・保育の必要のある子どもの受入等あり 143 園、通常保育 18 園、休業実施 29 園</p> <p>(5) その他 ○兵庫県立大学学位記授与式(3/24)中止 ○神出学園（3/2～3/15）休校（修了式 3/11 簡素に実施予定） ○山の学校（3/2～3/5）休校（修了式 3/6 簡素に実施） ○総合衛生学院（3/6～3/16）休業 ○農業大学校（3/2～4/9）休業（卒業式 3/24 簡素に実施予定） ○森林大学校（3/2～3/15）休業（卒業式 3/19 簡素に実施予定） ○公共職業能力開発施設(ものづくり大学校等)修了要件をみたくていない者対象の補講のみ実施（修了式・卒業式は中止）</p> <p>(6) SNS による相談受付時間を拡充（3/3～） （現行）17:00～20:30 → （拡充後）12:00～20:30 〈相談件数〉29 件（3/3～3/11）</p>	<p>(3) 私立小中高 ○臨時休業期間の延長（3/23 まで）等を要請（県教育委員会と同様の対応）</p> <p>(4) 専修学校・各種学校（私学） ○臨時休業期間の延長（3/23 まで）等を要請（県教育委員会と同様の対応）</p> <p>(5) その他 ○兵庫県立大学学位記授与式(3/24)中止 ○神出学園 3/11 修了式以降、春季休業 ○山の学校 3/6 修了式以降、春季休業 ○総合衛生学院（3/6～3/16）休業、3/16 以降春季休業 ○農業大学校（3/2～4/9）休業（卒業式 3/24 簡素に実施予定） ○森林大学校（3/2～4/5）休業（卒業式 3/19 簡素に実施予定） ○公共職業能力開発施設(ものづくり大学校等)修了要件をみたくていない者対象の補講のみ実施（修了式・卒業式は中止）</p> <p>(6) SNS による相談受付</p>	<p>○遠隔授業サービス「Zoom」の学校への無料提供（3/1 経産省） ・米民間クラウドビデオ会議サービス「Zoom」を 4/30 まで無料提供</p>
社会教育施設	<p>・原則として、会場の状況等を踏まえて主催者が決定(新型インフルエンザ時の対応に準ずる)</p>	<p>(1) 対応方針 ①県主催事業 ・3/3～3/15 まで開催を自粛 ・3/16 以降は感染状況等を踏まえ決定 ②貸館事業 ・主催者の判断による</p> <p>(2) 主な施設の対応状況 ①芸術文化施設 県立美術館、県立美術館王子分館（横尾忠則現代美術館・原田の森ギャラリー）、兵庫陶芸美術館、芸術文化センター、尼崎青少年創造劇場、兵庫県民会館 ・県主催事業の中止・延期 ・その他貸館事業等の中止・延期は、主催者の自主判断</p>	<p>(1) 対応方針 ①県主催事業 ・3/19 まで開催を自粛（3/20 以降は感染状況等を踏まえ決定） ・一部、3/16 以降の鑑賞のみの自主事業は再開 ②貸館事業 ・主催者の判断による</p> <p>(2) 主な施設の対応状況 ①芸術文化施設 県立美術館、県立美術館王子分館（横尾忠則現代美術館・原田の森ギャラリー）、兵庫陶芸美術館、県立図書館、県立歴史博物館、人と自然の博物館、コウノトリの郷公園、県立考古博物館 ・3/16 以降は、鑑賞のみの自主事業は再開 （イベント及び各種講座等は 3/19 まで引き続き自粛） ・その他貸館事業等の中止・延期は、主催者の自主判断 芸術文化センター、尼崎青少年創造劇場、兵庫県民会館 ・県主催事業の中止・延期</p>	<p>○社会教育施設において行われるイベント・講座等（2/26 文科省） ・国として全国的なイベント等の開催に係る方針が示されたことを受け、今後 2 週間に予定されているものについて中止、延期、規模縮小等の対応</p> <p>○社会教育施設において行われるイベント・講座等（3/11 文科省） ・多数の方が集まるような様々なイベント・講座等については、今後 10 日間程度に予定されているものについて、引き続き、中止、延期または規模縮小等の対応</p>

区分	対策	対応状況（3月11日時点）	今後の対応	国の主な対応・要請等 （緊急対応策等）
		<p>②高齢者大学等 いなみ野学園、阪神シニアカレッジ、地域高齢者大学（5大学）、ふるさとひょうご創生塾 ・卒業式及び講座の中止・延期</p> <p>③生活創造センター等 生活創造センター・文化会館等、ひょうごボランティアプラザ ・施設運営者主催の不特定多数が集うイベントの中止・延期 ・貸館利用は感染症対策の上で、主催者・利用者の自主判断 休館：神戸生活創造センター（3/5～15）、ひょうごボランティアプラザ（3/4～15）</p> <p>④消費生活情報プラザ（県立消費生活総合センター内） ・3/3～3/15 休館</p> <p>⑤こどもの館 ・3/7～3/15 休館</p> <p>⑥ひょうご環境体験館 ・3/4～3/15 休館</p> <p>⑦障害者スポーツ交流館 ・2/28～3/12 休館</p> <p>⑧ふれあいスポーツ交流館 ・3/5～3/16 トレーニング室 閉鎖</p> <p>⑨体育施設 総合体育館、文化体育館、海洋体育館、円山川公苑、奥猪名健康の郷、武道館、兎和野高原野外教育センター、弓道場、神戸西テニスコート ・指定管理者に対し、3/4～3/15 まで自粛を要請</p>	<p>・その他貸館事業等の中止・延期は、主催者の自主判断</p> <p>②高齢者大学等 いなみ野学園、阪神シニアカレッジ、地域高齢者大学（5大学）、ふるさとひょうご創生塾 ・卒業式及び講座の中止・延期</p> <p>③生活創造センター等 生活創造センター・文化会館等、ひょうごボランティアプラザ、消費生活情報プラザ ・施設運営者主催の不特定多数が集うイベントの中止・延期 ・貸館利用は感染症対策の上で、主催者・利用者の自主判断 休館：神戸生活創造センター（3/5～19）</p> <p>④こどもの館 ・一部開館（3/16～）</p> <p>⑤ひょうご環境体験館 ・3/4～3/19 休館</p> <p>⑥障害者スポーツ交流館 ・2/28～3/23 休館</p> <p>⑦ふれあいスポーツ交流館 ・3/5～3/23 トレーニング室 閉鎖</p> <p>⑧体育施設 総合体育館、文化体育館、海洋体育館、円山川公苑、奥猪名健康の郷、武道館、兎和野高原野外教育センター、弓道場、神戸西テニスコート ・指定管理者に対し、3/19 まで現行の取扱いの継続を要請</p>	

区分	対策	対応状況（3月11日時点）	今後の対応	国の主な対応・要請等（緊急対応策等）
社会福祉施設	<p>・感染症防止対策徹底の注意喚起 (施設利用者及び職員の健康管理を含む)</p>	<p>(1) 高齢者施設、障害者施設等 ○国通知に基づき、感染症防止対策の注意喚起を実施 ・高齢者施設、障害者施設等での不要不急の面会の自粛 ・面会者へのマスク着用の要請 ・まん延期には面会中止 ・患者発生及び濃厚接触者が多数確認された通所・短期入所サービスへの休業要請 ○高齢者福祉施設へのマスクの備蓄状況調査（3/6 暫定値） 【現状の配布数を維持する場合の在庫（中央値）】 特養等：40日程度、訪問介護事業所：20日程度 （特に訪問介護事業所で、在庫がなくなりつつある事業所もあり） →・全国知事会を通じ、高齢者福祉施設等に優先的に配布できるスキームの構築を要望 ・布製マスク配布の国方針については、詳細を確認中 ○市町に対し、不足物資の確保についての相談窓口設置を依頼中。 <u>今後、国等から入手した物資分配で活用</u></p> <p>(2) 保育所・放課後児童クラブ ○国通知に基づき、感染予防に留意して原則開所を依頼 ○41市町で保育所実施 ○35市町で放課後児童クラブを実施（他市町は学校開放等で対応） ○患者発生及び濃厚接触者が多数確認された保育所等への休業要請</p>	<p>(1) 高齢者施設、障害者施設等 ○介護職員が休暇を取得せざるをえない場合における応援職員の派遣調整、派遣旅費等を支援 ○就労系障害福祉サービス事業所における在宅就労の推進 ○社会福祉施設等の衛生管理体制強化のため、マスクの購入等を支援 ・市町を通じて、県内社会福祉施設等（施設と訪問系）に対し、マスク及び消毒用アルコールの備蓄状況を調査中</p> <p>(2) 保育所・放課後児童クラブ ・市町を通じて、保育所・放課後児童クラブに対し、マスク及び消毒用アルコールの備蓄状況を調査中</p>	<p>○社会福祉施設等における感染拡大の防止（2/27厚労省） （3/5 国 対策本部会議） ・再利用可能な布製マスク 2,000万枚を国で一括購入し、高齢者施設や障害者施設、保育所、学童保育の現場に提供する方針を首相が表明（1人1枚が行き渡る量を確保）</p> <p>○保育所、放課後児童クラブの対応 ・原則として開所（2/27厚労省通知） ・子どもの居場所の確保（3/2文科省・厚労省） ・放課後児童クラブ等に教員が携わることで人的体制確保 ・学校の施設（教室、図書館等）の活用 ・財政措置（国庫10/10、保護者負担なし）</p>
企業	<p>・時差出勤、テレワーク等の活用を要請 ・中小企業融資制度 ・金融対策特別相談窓口の設置 (県地域金融室/ひょうご・神戸経営相談センター)</p>	<p>(1) 時差出勤、テレワーク等の活用要請 ○県商工会議所連合会、県商工会連合会をはじめ関係 117 団体を通じ、事業所等へ要請済み ○交通事業者に対し、時差出勤への対応を要請（3/11）</p> <p>(2) 中小企業融資制度による対応 ○経営円滑化貸付（新型コロナウイルス対策貸付：2/25～） ・融資対象要件の緩和や貸付利率の引き下げ等の要件拡充を実施 ・限度額 1 億円→2.8 億円、利率 0.8%→0.7%</p>	<p>(1) 時差出勤、テレワーク等の活用要請 ○3/13 時点での交通事業者の対応状況を把握</p> <p>(2) 中小企業融資制度による対応 ○経営円滑化貸付（新型コロナウイルス対策貸付：2/25～） ・危機関連保証の発動を踏まえて、融資限度額を拡充</p> <p>○経営活性化資金（3/16～予定） ・セーフティネット保証を利用できる保証対象に追加し、スピーディに資金供給（審査期間を 3W→1W 程度に短縮） ・限度額 3,000 万円→5,000 万円</p> <p>○借換等貸付（3/16～予定） ・既往債務の負担縮減 限度額 1 億円→2.8 億円、利率 1.5%→0.7%</p>	<p>〈金融面の対応〉 ○セーフティネット保証 4 号（突発的災害）を適用開始（3/2） ○セーフティネット保証 5 号（業況悪化業種）について旅館・ホテルなど 40 業種の追加指定（3/6）・真珠加工業等 316 業種（3/13 予定）を追加指定 ○危機関連保証を初めて発動し、保証枠の更なる別枠を措置（3/13 告示予定（指定期間 2. 2. 1～3. 1. 31 予定）） ○「新型コロナウイルス感染症特別貸付制度」を創設（5,000 億円規模）</p> <p>〈休業等への対応〉 ○雇用調整助成金の特例措置の拡大 ・休業手当の費用を助成（大企業 1/2、中小企業 2/3） ・対象を全業種に拡大予定</p>

区分	対策	対応状況（3月11日時点）	今後の対応	国の主な対応・要請等（緊急対応策等）
		<p>(3) 金融対策特別相談窓口（1/31～） ○相談件数：426件（3/10時点）</p> <p><u>(4) 既往債務の弾力的な取扱いの要請</u>（2/18） ○中小企業融資制度取扱金融機関に対し既往債務に係る返済緩和のための条件変更等弾力的な運用を要請</p> <p><u>(5) 調達における対応</u> ○事業者の実情や要望等を踏まえ、予算の繰越（明許・事故）について、柔軟に対応 ※相談のあった3件を明許繰越で計上予定 ○国通知を受け、各市町・庁内契約担当課等へ周知（3/9） ○公共工事・業務受注者の意向を踏まえ、工事又は業務の一時中止等柔軟に対応（一時中止期間は3/15まで） 工事1件、委託12件の一時中止（3/11時点） ○国通知を受け、各市町・庁内契約担当課等へ周知（3/9）</p>	<p>(3) 金融対策特別相談窓口（1/31～）</p> <p><u>(4) 調達における対応</u> ○事業者の実情や要望等を踏まえ、予算の繰越（明許・事故）について、柔軟に対応</p> <p>○公共事業の一時中止等の延長（3/12） 3/11の国からの通知を受け、以下の対応を実施 ・一時中止等を実施している受注者の意向を確認し、申し出があれば最長で3/19まで一時中止を延長 ・一時中止等を実施していない受注者から申し出があれば最長で3/19まで一時中止を実施</p>	<p>○時間外労働等改善助成金（テレワークコース、職場意識改善コース）の特例 ・テレワーク導入等（補助率1/2）、休暇促進（補助率3/4） ○小学校休業等対応助成金 ・事業主に対して8,330円/日を上限に10/10助成（地方公共団体における調達） ○地方公共団体の調達における対応（3/3総務省） ・工期、納期、契約金額等の適切な見直し ・随意契約、予算繰越の活用 ○官公需における中小企業への配慮（3/3中企庁） ・工期、納期、予定金額等の適切な見直し ・契約の着実な履行、迅速な支払い ○テレワーク等の推進（3/10対策本部会議） ・新たにテレワークを導入した中小企業事業主に対し、その経費を補助する。（支給上限額：1企業あたり100万円） ○公共事業の一時中止等（2/27国交省） ・公共工事・業務受注者の意向を踏まえ、工事又は業務の一時中止等柔軟に対応（一時中止期間は3/15まで） ○公共事業の一時中止等の延長（3/11国交省） ・一時中止等を実施している受注者の意向を確認し、申し出があれば最長で3/19まで一時中止を延長 ・一時中止等を実施していない受注者から申し出があれば最長で3/19まで一時中止を実施 〈学校給食の休止に伴う未利用食品等への対応〉 ○フードバンク活用の促進対策（3/10農水省） ・給食未利用食材をフードバンクへ寄付する際の輸送費等の支援</p>
にぎわい復活・誘客支援	<p>・観光基盤整備</p> <p>・感染終息後の対策</p>	<p><u>(1) 魅力的な旅行コンテンツの造成支援</u> ○「周遊・体験型コンテンツの創出・PR事業」に係る国庫申請済み</p> <p><u>(2) 訪日外国人旅行者受入環境の整備支援</u> ○「INFORMATION ひょうご・関西（伊丹空港）旅行者向け機能拡充事業」に係る国庫申請予定（4月上旬受付開始見込）</p>	<p>(1) 感染終息後の対策 感染終息の見通しが立ち次第、国の動向も踏まえた対策を検討</p> <p>○にぎわい復活・誘客支援 ・観光イベント・商店街イベントへの助成 ・地域応援バス事業の実施</p> <p>○販路拡大支援 ・がんばる小規模事業者支援事業の実施 ・地場産業元気づくり事業の実施</p>	

区分	対策	対応状況（3月11日時点）	今後の対応	国の主な対応・要請等（緊急対応策等）
イベント等	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として、会場の状況等を踏まえ、不特定多数の者の集う開催を自粛・要請 ・発熱等、風邪症状が見られる場合の外出自粛の要請 ・施設管理者への消毒液設置など感染防止措置の徹底 ・施設利用者への手洗いや咳エチケットの徹底 	○感染症対策の措置徹底、集客イベントの中止・延期等	<ul style="list-style-type: none"> ○感染症対策の措置徹底、集客イベントの中止・延期等 ○県立都市公園における花見の対応 ・一般花見客の来園は妨げない。（不特定多数の者の集うイベントの開催については、3/4付事務連絡により自粛要請済） 	<p>〈2/26 国 対策本部会議〉（安倍総理）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○この1、2週間で感染拡大防止に極めて重要。多数の方が集まる全国的なスポーツ、文化イベント等については、今後2週間は中止、延期又は規模縮小等の対応を要請 <p>〈3/10 国 対策本部会議〉（安倍総理）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○専門家会議の判断が示されるまでの間、今後概ね10日間程度はこれまでの取組の継続を要請
税			○個人の県民税及び事業税の申告期限を延長（3/11 発表） （令和2年3月16日（月）→同年4月16日（木））	○申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の申告・納付期限を令和2年4月16日（木）まで延長（3/6 国税庁告示）
その他 （庁内の対応）		職員関係 <ul style="list-style-type: none"> ○在宅勤務の登録拡大（小学生以下の子を養育する職員を優先） ○既存の時差出勤制度（E・L勤務）の弾力的運用 ○感染症拡大防止に係る特別休暇の適用（国に準じた取扱、適正な運用に努める） 	職員関係 <ul style="list-style-type: none"> ○在宅勤務の登録拡大（小学生以下の子を養育する職員を優先） ○既存の時差出勤制度（E・L勤務）の弾力的運用 ○感染症拡大防止に係る特別休暇の適用（国に準じた取扱、適正な運用に努める） 	<ul style="list-style-type: none"> ○職員の柔軟な勤務体制の確保（2/27 総務省） ・テレワーク、時差出勤、適切な業務配分等 ○感染症拡大防止に係る特別休暇の適切な対応（3/5 総務省）

※下線は前回からの変更箇所

政府の新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策
-第2弾-(令和2年3月10日)の概要

I 対策総額

4,308億円（うち予備費2,715億円、既定予算1,593億円）
別途日本政策金融公庫等による金融措置1.6兆円

II 対策概要

●=現時点で本県に関連する項目

1	感染拡大防止策と医療提供体制の整備（486億円）
	(1) 感染拡大防止策（107億円）
	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者福祉施設、救護施設、保育所、幼稚園、児童福祉施設、介護施設等でのマスクや消毒液等の購入費等の支援 ●障害福祉施設における在宅就労の推進 ●介護施設、障害福祉施設、児童福祉施設等における感染疑いのある者を隔離するための個室化改修経費への支援 ○鉄軌道事業者における従業員感染対策、消毒液設置等の要請【国直接執行】
	(2) 需給両面からの総合的なマスク対策（186億円）
	<ul style="list-style-type: none"> ○国がマスクを一括購入し、医療機関(1,500万枚)や介護施設等(2,000万枚)に配布【国直接執行】 ○マスク転売行為の禁止 ○マスクメーカーに対する増産支援【国直接執行】
	(3) PCR検査体制の強化（10億円）
	<ul style="list-style-type: none"> ○民間検査機関等への検査設備導入の支援【国直接執行】 ○迅速ウイルス検査機器の供与【国直接執行】 ●感染症法に基づく保健所長又は医師の判断により実施する検査経費等の支援
	(4) 医療提供体制の整備と治療薬等の開発加速（161億円）
	<ul style="list-style-type: none"> ●感染病床以外の入院病床確保のための人工呼吸器、人工肺、個人防護具や空床補償経費等への支援 ○情報通信機器を用いた遠隔診療の推進【国直接執行】 ○ワクチンや簡易検査キットの早期開発に向けた取組の推進【国直接執行】
	(5) 症状がある方への対応
	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルスに感染した被用者等に傷病手当金を支給する市町村等への財政支援
	(6) 情報発信の充実
	<ul style="list-style-type: none"> ○発生状況や回復事例等の積極的な広報や多言語での適切迅速な情報提供【国直接執行】 ○相談窓口の多言語対応を行うための特別な体制整備に対する支援
2	学校の臨時休業に伴って生じる課題への対応（2,463億円）
	(1) 保護者の休暇取得支援等（1,556億円）
	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校等に通う子の保護者である労働者の休職に伴う所得の減少を補填【国直接執行】 (日額8,330円、国10/10) ○業務委託を受けて働くフリーランス等への支援【国直接執行】 (一定の要件を満たす場合、日額4,100円) ●社会福祉施設等の介護職員が休暇を取得する場合の応援職員の派遣経費等の支援
	(2) 個人向け緊急小口資金等の特例（207億円）
	<ul style="list-style-type: none"> ●収入減少があった世帯を対象とし、生活福祉資金の拡充等により支援 <ul style="list-style-type: none"> ・休業者等に対する緊急小口資金（10万円、特別な場合は20万円）の貸付 ・失業者等に対する総合支援資金の貸付

(3) 放課後児童クラブ等の体制強化等（470億円）
<ul style="list-style-type: none"> ○放課後児童クラブ等を午前中から開所する場合の追加経費を支援【市町実施】 ○ファミリーサポートセンター事業の利用料減免分を支援（6,400円／日）【市町実施】 ○企業主導型ベビーシッター派遣事業の3月割引券上限引上げ（月24枚→月120枚）【市町実施】 ○放課後デイサービス、院内保育等の追加経費の支援【市町実施】
(4) 学校給食休止への対応（212億円）
<ul style="list-style-type: none"> ○学校給食費の保護者への返還要請に伴う学校設置者の負担額の支援（国3/4、地方1/4） ●衛生管理の徹底・改善等のための職員研修や設備購入費等の支援（国2/3、地方1/3） ○食品納入業者や生産者等に対する代替販路の確保や慈善団体等への寄付の輸送費支援【国直接執行】
(5) テレワーク等の推進（12億円）
<ul style="list-style-type: none"> ○中小企業事業主に対するテレワーク導入経費の支援【国直接執行】 ○特別休暇制度を整備した中小企業等に対する支援【国直接執行】
3 事業活動の縮小や雇用への対応（1,192億円）
(1) 雇用調整助成金の特例措置の拡大（374億円）
<ul style="list-style-type: none"> ○要件緩和の対象を全事業主に拡大、対象の明確化（濃厚接触者の休業等）【国直接執行】 ○特別な地域における助成率の上乗せ（中小：2/3→4/5、大企業：1/2→2/3）【国直接執行】
(2) 強力な資金繰り対策（782億円）[別途、金融措置：1.6兆円規模]
<ul style="list-style-type: none"> ○特別貸付制度の創設（5,000億円規模）し、売上急減の中小・小規模事業者等に実質的に無利子・無担保融資【日本政策金融公庫等】 ●セーフティネット保証4号（100%保証、地域指定）、5号（80%保証、業種指定）を発動 ●危機関連保証（100%保証）を初めて発動し、保証枠の更なる別枠を措置 ○農林漁業者に対する実質無利子・無担保融資【日本政策金融公庫等】 ○医療・福祉事業者に対する融資の無利子・無担保等の優遇措置【福祉医療機構】 ○資金繰りやサプライチェーン再編支援【日本政策投資銀行・商工中金】
(3) サプライチェーン毀損への対応
<ul style="list-style-type: none"> ○日本企業の海外事業の資金繰り等の支援【国際協力銀行】
(4) 観光業への対応（36億円）
<ul style="list-style-type: none"> ○魅力的な観光コンテンツ造成、多言語表示の充実等の誘客先の多角化支援 ○感染終息後の観光需要の喚起など、国を挙げたキャンペーンの実施【国において今後検討】
(5) 生活困窮者自立支援制度の利用促進等による包括的支援の強化
<ul style="list-style-type: none"> ○生活困窮者自立支援制度に基づく相談・支援制度の利用促進 ○民間団体が実施するSNSを活用した相談体制への支援の拡充
4 事態の変化に即応した緊急措置等（168億円）
(1) 新たな法整備
<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症に新型インフルエンザ特措法を適用
(2) 水際対策における迅速かつ機動的な対応
<ul style="list-style-type: none"> ○上陸拒否・査証制限措置、検疫強化等
(3) 行政手続、公共調達等に係る臨時措置等
<ul style="list-style-type: none"> ●確定申告期限の延長、公共工事等の工期の延長や繰越の弾力的運用
(4) 国際連携の強化（155億円）
<ul style="list-style-type: none"> ○WHO等による緊急支援への貢献
(5) 地方公共団体における取組への財政支援
<ul style="list-style-type: none"> ●地方公共団体の財政運営に支障が生じないよう適切に対応（特別交付税等）
合 計（4,308億円）

検査陽性者の状況【3/12現在】

(クルーズ船乗客等は含まれていない。)

